

# 隣保館だより

令和7年8月1日(第71号)

古河市隣保館

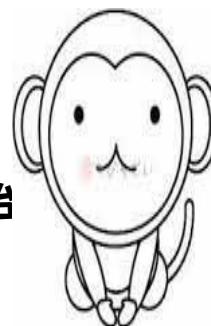
古河市大山1729-5

電話 0280-48-1989

空調設備更新工事の実施に伴い、**5月～9月まで隣保館は休館**になっております。引き続き新設エレベーター設置工事を行うため、**3月まで休館を延長いたします。**

開館予定は**令和8年4月**から、予約は**3月**から受付けを開始いたします。

**地域のつどいは中止**になります。



## ✿✿隣保館年間行事予定✿✿

隣保館では下記の事業を行っています。

### 1 各種相談事業

- ・人権生活相談
- ・広域隣保人権生活相談
- ・就労相談



### 2 人権・同和問題の理解を深めるための啓発事業

### 3 地域交流活動の推進

- ・各種講座、自主講座の開設（後期講座は中止とします。）

#### 人権生活相談

- ・毎月：第2・第4土曜日  
午前9:30～11:30



#### 広域隣保人権生活相談

- ・古河庁舎 午前9:30～11:30  
毎週：月曜日・木曜日（祝日を除く）
- ・総和庁舎 午前10:00～12:00  
毎週：火曜日・木曜日・金曜日（祝日を除く）



#### 就労相談

- ・毎月：第3金曜日 午前9:30～11:30

#### 隣保館職員

随時相談を行っています。

一人で悩んでいませんか？  
電話相談

毎年冬季によって変わる電話料金があります